証券コード 8713
平成27年６月２日

株　主　各　位

宮城県仙台市青葉区中央三丁目１番24号
フィデアホールディングス株式会社
取締役会議長　町　田　　睿

第６期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第６期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月22日（月曜日）午後５時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年6月23日（火曜日）午前10時

２．場　　所　山形県鶴岡市錦町２番10号
東京第一ホテル鶴岡 １階 「鳳凰の間」

本年の第６期定時株主総会は鶴岡市となっております。末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

- 第６期定時株主総会につきましては、山形県鶴岡市での開催とし、秋田県秋田市・宮城県仙台市および山形県山形市を中継会場といたします。
- **中継会場では**本会場の模様を、スクリーンを通してご覧いただけるようになっておりますが、**ご質問、賛否等株主の権利のご行使はできません。**
- ご来場の際は末尾の株主総会会場ご案内図および中継会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意願います。

3．会議の目的事項

報 告 事 項　1.　第６期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2.　第６期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

議　　案　取締役10名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に提出くださいますようお願い申し上げます。

◎　株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（http://www.fidea.co.jp/）に修正後の内容を掲載させていただきます。

◎　当日当社では、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

添付書類

第６期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告

１　当社の現況に関する事項

⑴　企業集団の事業の経過及び成果等

①　企業集団の主要な事業内容　（平成27年３月31日現在）

当社グループは、株式会社荘内銀行（以下、「荘内銀行」）と株式会社北都銀行（以下、「北都銀行」）が平成21年10月１日に共同持株会社である当社を設立し、発足した広域地域金融機関グループであります。「地域に密着した『広域金融グループ』として、上質な『金融情報サービス』を提供し続ける」ことをグループ理念に掲げ、オープンプラットフォーム型経営統合のメリットを享受すべく、当社を核にグループのミドル・バック機能の集約・専門化を進め、経営効率の向上に努めております。また、各行のブランドを活かしながら、情報やノウハウを共有して営業力と収益力の向上に取り組んでおります。

主たる子会社のうち、荘内銀行は山形県、宮城県、福島県、秋田県、東京都において、本店ほか支店76カ店、出張所６カ店、代理店３カ店（平成27年３月31日現在）等を拠点とし、他方、北都銀行は秋田県、山形県、宮城県、東京都において、本店ほか支店81カ店、出張所１カ店、代理店１カ店（平成27年３月31日現在）等を拠点とし、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務及び社債受託・登録業務を行い、附帯業務として代理業務や証券投資信託、生命保険等の窓口販売業務等を行っております。

②　金融経済環境

当事業年度における日本経済は、期初から消費増税による反動が顕在化し、これに伴う個人消費や住宅投資の落ち込みがあったものの、公共投資の増勢傾向や雇用情勢の改善による下支えが続いたほか、米国など海外景気の堅調と円安による輸出環境の改善などによる企業収益の改善により、設備投資が持ち直し、景気は緩やかに回復しました。

また、当社グループの主たる営業エリアである東北地方は、震災復興需要にやや一服感が窺えたほか、消費増税の影響による個人消費の減少などがあった一方で、雇用環境の回復や生産活動の底堅い動きが続くなど、地域ごとに差はあるものの景気は緩やかな改善傾向が続いております。

③　企業集団の事業の経過及び成果

当事業年度につきましても、引き続き、広域金融グループとしてのメリットを活かし、お客さま向けビジネス商談会をはじめとしたビジネスマッチングの取り組みや共同企画定期預金の販売、バンカシュアランスの推進等、グループで営業ノウハウを共有しながら、積極的な営業展開を実施しました。

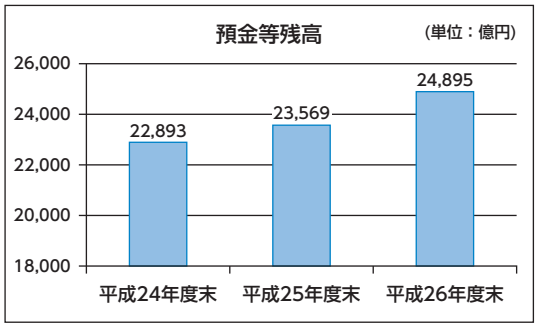
業務戦略の分野では、高齢化が進展する地域社会の中で老後のゆとり創りをご支援すべく「リバースモーゲージ」を当社と荘内銀行、北都銀行で共同開発し、平成26年４月より取り扱いを開始しました。

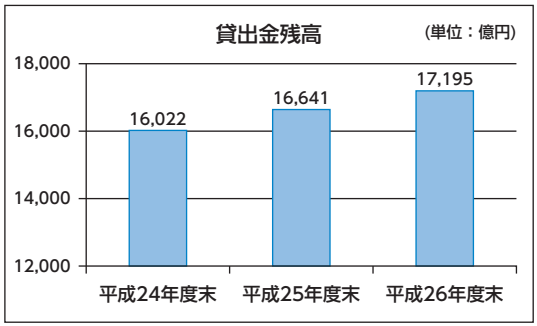
グローバルビジネス分野では、お取引先の海外進出支援のため、アジアを中心とした金融機関等と業務提携を拡充しております。平成26年８月に韓国外換銀行と業務提携したほか、平成26年11月にはアセアン加盟国と日本、中華人民共和国、大韓民国の金融機関による相互連携「バンコク宣言」に参加しました。また、平成26年４月には、本邦初のイスラム法（シャリア）適格ファンド「PNB－INSPiRE Ethical Fund 1」組成に参画。平成26年７月には、北都銀行がバンコクに駐在員事務所を設置。平成26年10月には、ムスリム社会やハラール認証等ムスリム対応サービスを正しく理解し日本的なおもてなしを提供することを目的とした「ハラールビジネスセミナー in 仙台」を開催しました。

平成26年５月には、更なる上質な金融情報サービスを目的に、北都銀行が荘内銀行と共通の基幹系システム「BeSTAcloud」（株式会社エヌ・ティ・ティ・データが運用する基幹系共同センター）に移行し、両行のシステム基盤の統合が実現しました。その後の基幹系システムの安定稼働の状況を踏まえ、平成26年11月にICT部門の４グループを「ICT企画グループ」「ICT業務戦略グループ」「ICT基幹業務グループ」「ICTリスクグループ」として再編する組織改定を行いました。

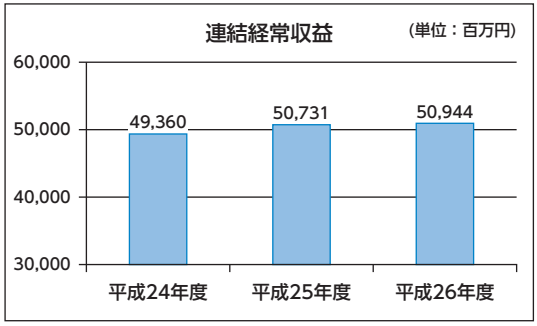
また、グループ創設時から標榜するオープンプラットフォーム戦略の一層の高度化を目的として連結子会社の再編を行いました。平成26年４月には荘銀事務サービス株式会社を荘内銀行に合併、平成26年７月には北都銀ビジネスサービス株式会社を北都銀行に合併、さらに平成27年２月には株式会社北都ソリューションズを清算しました。

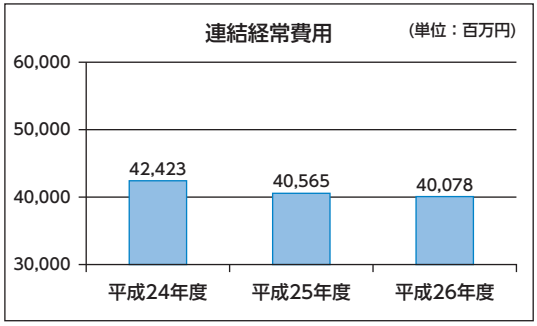
当社グループの当期の連結業績につきましては、譲渡性を含む預金等の期末残高は個人預金及び法人預金を中心に増加し、前期末比1,325億円（5.6％）増加の２兆4,895億円となりました。貸出金の期末残高は住宅ローン等個人向け貸出や地方公共団体向け貸出が増加し、前期末比553億円（3.3％）増加の１兆7,195億円となりました。



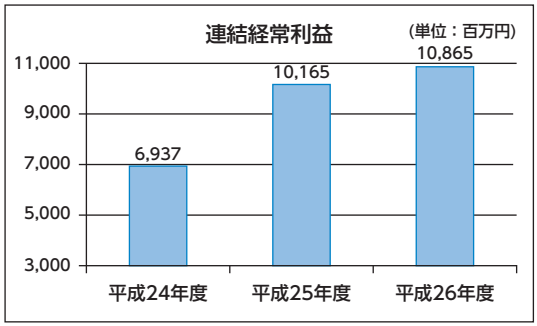


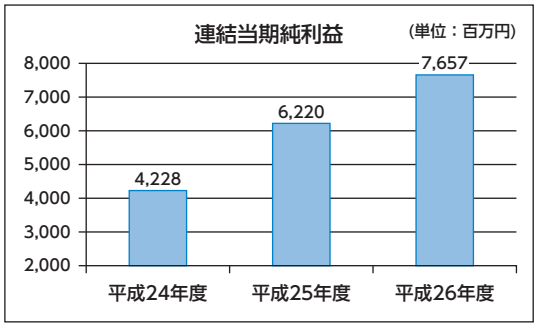
連結経常収益は、資金運用収益や役務取引等収益の増加により、前期比２億12百万円（0.4％）増加し、509億44百万円となりました。一方、連結経常費用は、有価証券の売却損及び償却処理費用等が減少したことにより、前期比４億86百万円（1.2％）減少し、400億78百万円となりました。





これらの結果、連結経常利益は、前期比６億99百万円増加の108億65百万円、連結当期純利益は、前期比14億37百万円増加の76億57百万円となりました。





剰余金の配当につきましては、決定機関を取締役会とし、グループの中核事業である銀行業務をはじめとした各種事業の公共性を鑑み、長期的視野に立った経営基盤の確保に努めながら、株主のみなさまに対し安定的な配当を行うことを基本方針としております。公的資金の早期返済を展望しながら、業績を踏まえた経営体質の改善・強化に向けた内部留保及び安定的な配当の維持に取り組んでまいります。当事業年度の普通株式の配当につきましては、上記方針に基づき、１株当たり５円00銭の期末配当を実施いたします。

主要な子会社の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

【荘内銀行（単体）の事業の経過及び成果】

荘内銀行は、平成25年度から３カ年の新中期経営計画において、「お客さまの満足と地域の発展に貢献する金融情報サービスグループ」を目指すべき銀行像に掲げ、営業力強化と適正なコスト配分に取り組み、次のような業績になりました。

・預金等（譲渡性預金含む）

Ｊ１リーグへの昇格を果たした地元プロスポーツチーム「モンテディオ山形」とのタイアップ商品や「東北楽天ゴールデンイーグルス」とのタイアップ商品等、商品施策が奏功し、個人預金を中心に増加しました。譲渡性預金を含む預金等の期末残高は前期末比1,087億円（9.0％）増加し、１兆3,116億円となりました。

・貸出金

貸出金の期末残高は、住宅ローン等個人向け貸出や地方公共団体向け貸出などが増加し、前期末比372億円（4.1％）増加し、9,349億円となりました。

・有価証券

相場環境の変動に対応しつつ、収益性を意識したポートフォリオ構築に努めた結果、有価証券の期末残高は前期末比1,214億円（31.9％）増加し、5,015億円となりました。

・サービスネットワーク、商品・サービス

中期経営計画の基本方針である「戦略的リソースマネジメント」に向けて、近接店同士のブランチ・イン・ブランチ方式での店舗統合、店舗ごとの役割課題明確化等を行いながら、効果的な人員再配置とサービスの質の向上を着実に進めております。平成26年度は以下の取り組みを実施しました。

－ブランチ・イン・ブランチ方式による統合－

９月：「ねずが関支店」を「温海支店」に統合（鶴岡市温海庁舎内に移転リニューアル）

11月：「山形南支店」を「山形営業部」に統合

２月：「天童支店」を「天童中央支店」に統合

－店舗リニューアル－

６月：「藤島支店」（鶴岡市藤島庁舎内へ移転）、12月：「真室川支店」

－新規出店－

11月：「栗生支店」、３月：「イオンモール天童支店」

このほか、専門ショップについても新たに４拠点を開設しております。

一方、店舗外現金自動設備（ＡＴＭ・ＣＤ）については、ゆうちょ銀行、ローソン・エイティエム・ネットワークスやセブン銀行との提携によりキャッシュポイントを拡充しており、また、北都銀行、イオン銀行、北海道銀行、県内４信用金庫、みちのく銀行とＡＴＭ手数料無料提携を実施しております。平成26年11月には山形第一信用組合とのＡＴＭ手数料無料提携を開始しました。また、山形県内における当行の店舗外現金自動設備は88カ所となっております。

・損益状況

資金利益の増加や役務取引等利益の増加等により、経常利益は前期比６億38百万円増加の50億12百万円となり、当期純利益は前期比４億３百万円増加の30億13百万円となりました。

（ご参考）荘内銀行（単体）の業績及び預貸金期末残高

（単位：億円）

	平成25年度	平成26年度	増減
コア業務純益	48	51	3
与信関係費用	12	12	0
有価証券関係損益	11	11	△0
経常利益	43	50	6
当期純利益	26	30	4

	平成25年度	平成26年度	増減
貸出金	8,976	9,349	372
預金・譲渡性預金	12,029	13,116	1,087

【北都銀行（単体）の事業の経過及び成果】

北都銀行は、平成25年度から３カ年の新中期経営計画において、「お客さまを知る。地域に応える。」をスローガンとし、地域の数多くのイノベーションを創造し、金融情報サービスの充実に努めた結果、次のような業績となりました。

・預金等（譲渡性預金含む）

個人預金を中心に増加しました。譲渡性預金を含む預金等の期末残高は、前期末比180億円（1.5%）増加し、１兆1,922億円となりました。

・貸出金

地方公共団体向け貸出を中心に増加しました。貸出金の期末残高は前期末比187億円（2.3%）増加の8,010億円となりました。

・有価証券

相場環境の変動に対応しつつ、収益性を意識したポートフォリオ構築に努めた結果、前期末比423億円（9.3%）増加して、期末残高は4,954億円となりました。

・サービスネットワーク、商品・サービス

中期経営計画の基本方針である「現場力の強化～金融情報サービスの進化～」に向けて、チャネルの多様化、近接店同士のブランチ・イン・ブランチ方式での店舗再配置、地域のマーケット環境に合わせた新築移転等を行いながら、効果的な人員配置とコンサルティング力の強化を着実に進めております。平成26年度は、平成26年７月に横堀支店、平成26年12月に船越支店を新築移転しました。また、平成26年11月に大館駅前支店の新築移転に伴い、インストアブランチの大館プラザ支店をブランチ・イン・ブランチ方式で、大館駅前支店内に統合しました。加えて、平成26年９月に秋田県内金融機関では初となるインターネット専業支店『あきたびじん支店』を開設する等、店舗ネットワークの拡充に取組みました。さらに、平成26年７月に、お取引先の海外進出支援等を目的に、東北金融機関では初めて、タイ・バンコクに駐在員事務所を開設しました。

一方、店舗外現金自動設備（ATM・CD）については、いとく川尻店、バザール横堀店、グランマート一番堰店、いとく自衛隊通店の４カ所を新設し、一層のサービス向上に努めてまいりました。当行の店舗外現金自動設備は、127カ所となっております。

商品・サービスについては、お客さまのお役に立つ商品ラインナップに加え、地域のニーズに対応したサービスの充実を図っております。秋田県内の課題のひとつとして挙げられる空き家の活用推進として、平成26年８月より「空き家活用ローン」の取扱いを開始したほか、平成26年12月よりお客さまの相続資金の運用ニーズに対応した「相続定期預金」の取扱いを開始しました。また、ヘルスケア産業支援を目的とした「地域ヘルスケア産業支援ファンド」に出資し参画しました。

・損益状況

資金利益の増加や与信関係費用の減少等により、経常利益は前期比１億78百万円増加の49億39百万円となり、当期純利益は前期比11億50百万円増加の40億27百万円となりました。

（ご参考）北都銀行（単体）の業績及び預貸金期末残高

（単位：億円）

	平成25年度	平成26年度	増減
コア業務純益	35	37	1
与信関係費用	9	7	△1
有価証券関係損益	20	16	△3
経常利益	47	49	1
当期純利益	28	40	11

	平成25年度	平成26年度	増減
貸出金	7,822	8,010	187
預金・譲渡性預金	11,742	11,922	180

④　企業集団の対処すべき課題

平成22年度からのフィデアグループ第１次中期経営計画において、「オープンプラットフォームの機能最大化と経営資源再配分を通して、統合効果の早期抽出に取り組む」及び「株主、顧客、地域、従業員にとって夢のある金融情報サービスグループを目指す」を基本方針に掲げ、「土台づくりと挑戦」に向けた諸施策を推進してまいりました。

統合効果抽出に向け、両行の企画・管理部門等ミドル機能を当社に集約し、専門化・高度化を図ったほか、広域統合のメリットをお客さまに還元すべく、グローバルビジネスグループやバンカシュアランスグループなど、営業企画部門を設置するなど、体制整備を進めました。特に、グローバルビジネスにおいては、アジア各国の金融機関等との提携により、取引先の海外進出サポートの充実や情報ネットワークの拡充を図っております。また、グループ企業の統合・再編、事務・システム等バック部門の共有化、共同化等を通じて、経営効率の向上を図り、スケールメリットの抽出に取り組んでまいりました。

平成25年度から『地域の舞台づくりと革新の土台づくり』を基本理念とする、３カ年（平成25年度～平成27年度）の第２次中期経営計画をスタートしております。主たる営業基盤である秋田県、山形県、宮城県を中心とした東北地方の地域社会、経済動向、人口動態等を中長期的視点で捉え、当社グループが地域の発展に貢献するための経営戦略・施策、業務の進め方を示すものと位置づけ、４つの基本方針を掲げ、推進しております。

＜基本方針＞

・上質な「金融情報サービス」の提供を通じて、地域の発展に貢献する
・地域の志を同じくする仲間たちと産業創出・事業化の「舞台づくり」に貢献する
・グループ経営基盤であるオープンプラットフォームの機能強化・拡充と経営資源の適正配分を通じた革新の「土台づくり」を推進する
・株主、顧客、地域、従業員にとって夢のある「フィデアグループ」を目指しグループ総合力を発揮する

＜グループ業務戦略＞

1．金融情報サービス業への進化（Transform）

グループ一体となったリテール戦略を推進するとともに、地方自治体、大学等との関係・取引の拡充に取り組みます。

2．地域のニューフロンティアビジネスへの積極的な参画

再生可能エネルギー、アグリビジネス、シニアサービス・ケア事業、観光分野など地域の潜在ニーズのある分野への取り組みを強化するほか、アジアを中心とした各国の金融機関、日本の専門機関との業務協力関係の構築を進めます。また、震災復興、被災地支援にも主体的に参画します。

3．オープンプラットフォームの機能強化・拡充とグループ総合力の発揮

グループのＡＬＭ機能高度化とリスク・リターンマネジメント力の向上を図るとともに、戦略的なリソースマネジメントを進め、関連会社を含めたグループ総合力・地域貢献力を強化します。また、両行基幹系システムの統合を踏まえ、両行事務・サブシステム一本化、ＩＣＴ活用による業務効率化、広域金融ビジネスの展開等に向けた取り組みを進めてまいります。

＜経営目標（平成27年度）＞

	フィデアＨＤ（連結）	荘内銀行（単体）	北都銀行（単体）
預金等残高 (*1)	2兆5,400億円以上	1兆2,600億円以上	1兆2,800億円以上
貸出金残高 (*1)	1兆7,800億円以上	9,400億円以上	8,400億円以上
コア業務純益	100億円以上	45億円以上	45億円以上
当期純利益 (*2)	43億円以上	20億円以上	20億円以上
コア資本比率	8％以上	9％以上	9％以上
不良債権比率 (*1)	2％未満	2％未満	2％未満
ニューフロンティアへの貸出実行額（期間中累計額）	1,000億円以上		

(*1) フィデアＨＤの計数は荘内銀行と北都銀行の単純合算値
(*2) フィデアＨＤの当期純利益は親会社株主に帰属する当期純利益

⑵　企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ　企業集団の財産及び損益の状況

（単位：億円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連結経常収益	491	493	507	509
連結経常利益	75	69	101	108
連結当期純利益	42	42	62	76
連結包括利益	87	170	69	253
連結純資産額	625	786	839	1,090
連結総資産	23,522	24,880	25,971	28,312

（注）　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ　当社の財産及び損益の状況

（単位：億円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
営業収益	23	24	26	25
受取配当額	8	8	8	8
銀行業を営む子会社	8	8	8	8
その他の子会社	—	0	0	0
当期純利益	879百万円	920百万円	857百万円	929百万円
1株当たり当期純利益	5円10銭	5円40銭	5円3銭	5円55銭
総資産	655	656	717	719
銀行業を営む子会社株式等	614	614	614	614
その他の子会社株式等	31	31	32	32

（注）　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

⑶　企業集団の使用人の状況　（平成27年３月31日現在）

	当年度末		前年度末	
	銀行業	その他	銀行業	その他
使用人数	1,744人	149人	1,728人	144人

（注）　使用人数には、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

⑷　企業集団の主要な営業所等の状況　（平成27年３月31日現在）

イ　銀行業

㈱荘内銀行

	当年度末		前年度末	
	店	うち出張所	店	うち出張所
山形県	65	(5)	64	(5)
宮城県	14	(1)	13	(1)
秋田県	1	(—)	1	(—)
福島県	2	(—)	2	(—)
東京都	1	(—)	1	(—)
合計	83	(6)	81	(6)

（注）　上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を88カ所（前年度末86カ所）設置しております。

㈱北都銀行

	当年度末		前年度末	
	店	うち出張所	店	うち出張所
秋田県	80	(1)	79	(1)
山形県	1	(—)	1	(—)
宮城県	1	(—)	1	(—)
東京都	1	(—)	1	(—)
合計	83	(1)	82	(1)

（注）　上記のほか、当年度末において海外駐在員事務所を１カ所（前年度末０カ所）、店舗外現金自動設備を127カ所（前年度末126カ所）設置しております。

ロ　その他

荘内銀行及び北都銀行以外の営業所等の状況につきましては、「⑹　重要な親会社及び子会社等の状況」をご参照下さい。

⑸ 企業集団の設備投資の状況

イ　設備投資の総額

（単位：百万円）

	銀行業	その他	合計
設備投資の総額	4,177	42	4,220

（注）　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ　重要な設備の新設等

（新設・拡充・改修）

（単位：百万円）

事業別	会社名	内容	金額
銀行業	㈱荘内銀行	栗生支店　新設 真室川支店　新築移転 ＡＴＭ更新	284 150 192
	㈱北都銀行	横堀支店　新築移転 大館駅前支店　新築移転 船越支店　新築移転 システム移行関連等ソフトウェア	196 261 176 1,613

（注）　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

⑹ 重要な親会社及び子会社等の状況

イ　親会社の状況

該当事項はありません。

ロ　子会社等の状況（平成27年３月31日現在）

会　社　名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
				百万円	%	
㈱荘内銀行	山形県鶴岡市	銀行業	昭和16年４月７日	7,000	100.00	―
㈱北都銀行	秋田県秋田市	銀行業	明治28年５月２日	11,000	100.00	―
フィデアカード㈱	秋田県秋田市	クレジットカード業 信用保証業 顧客会員へのサービス業務	平成３年２月１日	110	69.94	―
㈱フィデアベンチャーキャピタル	山形県山形市	投資業等	平成７年12月18日	80	92.14	―
㈱フィデア総合研究所	山形県山形市	調査研究業 情報サービス業	平成10年４月３日	100	26.50	―
㈱フィデア情報システムズ	秋田県秋田市	システム開発業	昭和49年２月27日	50	55.00	―
北都チャレンジファンド１号投資事業組合	秋田県秋田市	ベンチャー企業への投資業務	平成17年10月11日	200	100.00	―
フィデア中小企業成長応援ファンド１号投資事業組合	山形県山形市	中小企業への投資業務	平成23年３月１日	300	100.00	―

（注）1.　記載金額は単位未満を、当社が有する子会社等の議決権比率は小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
2.　平成26年４月１日に、株式会社荘内銀行を吸収合併存続会社とし、荘銀事務サービス株式会社を吸収合併消滅会社として合併しております。また、平成26年７月１日に、株式会社北都銀行を吸収合併存続会社とし、北都銀ビジネスサービス株式会社を吸収合併消滅会社として合併しております。さらに、株式会社北都ソリューションズは、設立当初の事業目的を終えたことから平成27年２月23日に清算しました。

⑺　主要な借入先　（平成27年３月31日現在）

借　入　先	借入金残高	当社への出資状況	
		持　株　数	議決権比率
㈱荘内銀行	10,888百万円	―株	―%
㈱北都銀行	2,188百万円	―株	―%

⑻　事業譲渡等の状況
該当事項はありません。

⑼　その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2　会社役員（取締役及び執行役）に関する事項

(1)　会社役員の状況

（年度末現在）

氏　　名	地位及び担当	重 要 な 兼 職	その他
町　田　　睿	取締役兼取締役会議長 指名委員会委員長 報酬委員会委員	㈱北都銀行取締役会長 ㈱荘内銀行取締役相談役	
里　村　正　治	取締役兼代表執行役社長 （最高経営責任者）	㈱荘内銀行取締役 ㈱北都銀行取締役	
國　井　英　夫	取締役	㈱荘内銀行代表取締役 頭取兼頭取執行役員	
斉　藤　永　吉	取締役	㈱北都銀行代表取締役 頭取	
吉　本　和　彦	取締役兼執行役副社長 （最高ＩＣＴ・システム責任者）		
塩　田　敬　二	取締役 監査委員会委員長		監査委員会委員（委員長）として財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。
伊　藤　新　造	取締役（社外取締役） 指名委員会委員 報酬委員会委員長		
金　井　正　義	取締役（社外取締役） 監査委員会委員	金井公認会計士事務所 公認会計士	監査委員会委員として財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。
能　見　公　一	取締役（社外取締役） 指名委員会委員 報酬委員会委員	㈱産業革新機構 代表取締役社長	
古　谷　勝　幸	取締役（社外取締役） 監査委員会委員		監査委員会委員として財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。
宮　下　典　夫	執行役副社長 （最高財務責任者） （最高マーケティング責任者） （最高コンプライアンス責任者）		
大八木　政　春	専務執行役 （最高地域開発責任者）		
原　田　儀一郎	専務執行役	㈱荘内銀行専務取締役兼 専務執行役員	
渡　部　　均	専務執行役	㈱北都銀行専務取締役	
冨　岡　行　介	専務執行役 （最高リスク管理責任者）	㈱北都銀行専務取締役	
尾　野　文　昭	常務執行役 （最高投資責任者）		
鈴　木　　昭	常務執行役		
磯　村　英　則	執行役		
石　川　　斉	執行役		
松　田　正　彦	執行役		

（注）　取締役の伊藤新造、金井正義、能見公一及び古谷勝幸の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

⑵　会社役員に対する報酬等

（単位：百万円）

区　　分	支　給　人　数	報　　酬　　等
取　締　役	9	120
執　行　役	10	148
計	19	269

（注）1.　年度末現在の人員数は取締役10名、執行役12名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役が２名、執行役を兼務している取締役が２名、年度中に退任した取締役が１名存在していることによるものであります。

2.　上記には、取締役に対する役員賞与９百万円、執行役に対する役員賞与12百万円が含まれております。

3.　当社は「取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」を定めております。その概要は次のとおりであります。

①　報酬委員会は、定時株主総会ならびに同日開催の取締役会において決定される役員改選に合わせて毎年６月に開催し、役員の個人別の報酬等の内容を決定する。

②　前項に関わらず、必要に応じて報酬委員会を開催し、役員の個人別の報酬等の内容を決定する。

③　役員の個人別の報酬月額は、報酬委員会規程に基づき、報酬委員会における公正厳格な協議により決定する。

④　個人別の役員賞与は、報酬委員会規程に基づき、直前期業績に顕在する貢献、その他特に勘案すべき事項を踏まえた報酬委員会における公正厳格な協議により決定する。

3　社外役員に関する事項

⑴　社外役員の兼職その他の状況

氏　　名	兼職その他の状況
金　井　正　義	金井公認会計士事務所　公認会計士
能　見　公　一	㈱産業革新機構代表取締役社長

（注）1.　社外取締役金井正義氏は金井公認会計士事務所の代表を兼務しております。なお、当社と同事務所並びに同氏との間には特別の関係はありません。

2.　社外取締役能見公一氏は㈱産業革新機構の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。

⑵ 社外役員の主な活動状況

氏　　名	在任期間	取締役会・監査委員会への出席状況	取締役会・監査委員会における発言その他の活動状況
伊　藤　新　造	５年６カ月	取締役会　　年14回のうち14回出席	金融業界における長年の経験を踏まえ、議案審議等について必要な発言を適宜行っている。
長谷川　恭　昭	４年９カ月	取締役会　　年14回のうち３回出席 監査委員会　年10回のうち２回出席	公認会計士としての長年の経験を踏まえ、議案審議等について必要な発言を適宜行っている。
金　井　正　義	５年６カ月	取締役会　　年14回のうち14回出席 監査委員会　年10回のうち10回出席	公認会計士としての長年の経験を踏まえ、議案審議等について必要な発言を適宜行っている。
能　見　公　一	５年６カ月	取締役会　　年14回のうち14回出席	金融業界における長年の経験を踏まえ、議案審議等について必要な発言を適宜行っている。
古　谷　勝　幸	４年９カ月	取締役会　　年14回のうち13回出席 監査委員会　年10回のうち10回出席	金融業界における長年の経験を踏まえ、議案審議等について必要な発言を適宜行っている。

（注）　社外取締役の長谷川恭昭氏は、任期満了に伴い平成26年６月25日を以て退任しており、在任期間中における取締役会の開催回数は４回、監査委員会の開催回数は３回となっております。

⑶ 責任限定契約

社外取締役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項各号に掲げる額の合計額を上限として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任を超える部分については、免責するものとしております。

⑷ 社外役員に対する報酬等

（単位：百万円）

	支　給　人　数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	5	27	―

⑸ 社外役員の意見

該当事項はありません。

4　当社の株式に関する事項　（平成27年３月31日現在）

(1)　株式数

（単位：千株）

種　　類	発行可能株式総数	発行済株式の総数
普通株式	560,000	147,876
Ａ種優先株式	20,206	—
Ｂ種優先株式	70,000	25,000
計	650,206	172,876

（注）　転換社債型新株予約権付社債の転換に伴い新株を発行したことにより、発行済株式の総数は4,411千株増加しております。

(2)　当年度末株主数

種　　類	株　主　数
普通株式	19,659名
Ｂ種優先株式	1
計	19,660

(3)　大株主

①　普通株式

株主の氏名又は名称	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	3,885千株	2.62%
フィデアホールディングス従業員持株会	3,252	2.19
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD	3,108	2.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,220	1.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,093	1.41
MORGAN STANLEY & CO. INTERNATIONAL PLC	1,937	1.31
CHASE MANHATTAN BANK GTSCLIENTS ACCOUNT ESCROW	1,812	1.22
株式会社みずほ銀行	1,600	1.08
DEUTSCHE BANK AG LONDON－PB NON－TREATY CLIENTS 613	1,537	1.04
廣野　摂	1,530	1.03

（注）　持株比率は、自己株式（16,761株）を控除して計算しております。

②　Ｂ種優先株式

株主の氏名又は名称	持株数	持株比率
株式会社整理回収機構	25,000千株	100.00%

5　当社の新株予約権等に関する事項

⑴　事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

該当事項はありません。

⑵　事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等

該当事項はありません。

6　会計監査人に関する事項

⑴　会計監査人の状況

（単位：百万円）

氏名又は名称	当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	そ　の　他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員　菅 原 和 信 指定有限責任社員　山 内 正 彦 指定有限責任社員　久 保 暢 子	17	0

（注）1.　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2.　その他の報酬は、システム統合リスク管理態勢調査業務に対する報酬であります。
3.　当社、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は107百万円であります。

⑵　責任限定契約

当社は会計監査人との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

⑶　会計監査人に関するその他の事項

イ　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令等に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、監査委員会はその事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査委員会規程に則り会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議事項とすることを取締役会へ請求し、取締役会はこれを審議いたします。

ロ　会社法第459条第１項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針（剰余金の配当等の決定に関する方針）

当社は、グループの中核事業である銀行業務をはじめとした各種事業の公共性を鑑み、長期的視野に立った経営基盤の確保に努めながら、株主のみなさまに対し安定的な配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当等の決定機関は取締役会であり、公的資金の早期返済を展望しながら、業績を踏まえた経営体質の改善、強化に向けた内部留保及び安定的な配当の維持に取り組んでまいります。

ハ　当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、当社の重要な子会社である株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行の会計監査人を務めております。

7　財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

8　業務の適正を確保する体制

当社は、以下の内部統制システムに係る基本方針を定め、業務の適正を確保するため整備に取り組んでおります。

⑴　役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①　当社は、役職員の職務の執行が法令および定款に適合するよう、企業理念、コンプライアンス規程等を定め、役職員全員がこれを遵守する。

②　当社は、法令等遵守態勢の整備・強化等を図るため、経営会議を設置し、法令等遵守に係る十分な審議を行い、法令等遵守態勢の充実・強化を図る。

③　当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力との取引を遮断するため、当該情報を一元管理・共有し、警察等の外部専門機関とも連携し、組織全体として対峙する体制を整備する。

④　役職員は、法令等違反またはその疑いのある行為等を発見したときは、速やかに所管部署に報告する。

⑵　執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、各種議事録のほか執行役の職務の執行にかかる文書を、社内規程等に基づき適切に保存および管理を行う。

また、情報資産の安全対策の基本方針としてセキュリティポリシーを定める。

⑶　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務において保有するすべてのリスクの管理に関する基本方針としてリスク管理方針を定め、社内に浸透を図る。

定期的にリスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定および対応方針の検討を行う。また、経営会議にて、リスク管理に係る十分な審議を行い、統合的なリスク管理体制の運営強化を図る。

業務部門から独立した内部監査部門は、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性・有効性の検証を行い、取締役会はその結果の報告を受ける。

⑷　執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において定めた経営の基本方針に基づき、執行役が委任を受けた業務の執行を行う。執行役の職務は、執行役規程、付議基準および組織規程・業務分掌に基づき業務執行責任を明確化し、相互牽制を図り、適正な職務の遂行が行われる体制とする。

また、効率的な経営を確保するための体制として、業務執行の決定機関である経営会議を設置する。

⑸　企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社グループの健全かつ円滑な運営を行うため、グループ経営管理規程を定める。また、グループ会社の運営を管理する部門を設置する。
② 当社は、関係会社への不当な要求等を防止するための体制を強化する。
③ 当社は、関係会社の事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件について事前協議を適正に行う。

⑹　監査委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び従業員の取締役からの独立性に関する事項

① 監査委員会の職務を補助する従業員を配置し、その従業員は監査委員会の指示に従い、その職務を行う。
② 監査委員会の職務を補助する従業員にかかる人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、事前に監査委員会の同意を得る。

⑺　役職員が監査委員会に報告するための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

執行役および所管部は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員会へ報告する。

また、監査委員は監査委員会規程に基づき、必要に応じ、いつでも役職員に報告を求めることができるものとする。

⑻　その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査委員会は、監査委員会規程に基づき、取締役会および経営会議のほか、重要な意思決定の過程および業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席できることとする。
② 監査委員会は、代表執行役およびＣＥＯ・ＣＦＯ・ＣＲＯ・ＣＭＯ・ＣＲＤＯ・ＣＩＯ・ＣＴＯ・ＣＣＯと定期的に会合を持ち、また、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、実効的な監査に努めることとする。

9　会計参与に関する事項

該当事項はありません。

10　その他

該当事項はありません。

（ご参考）子会社の役員の状況（平成27年３月31日現在）

荘内銀行

代表取締役頭取 頭取執行役員	國井英夫
取締役副頭取 副頭取執行役員	土橋和利
専務取締役 専務執行役員	魚住政喜
専務取締役 専務執行役員	原田儀一郎
専務取締役 専務執行役員	上野雅史
常務取締役 常務執行役員	前田新一
常務執行役員	小松久弘
常務取締役 常務執行役員	伊藤博
常務執行役員	長谷川浩二
常務執行役員	後藤俊彦
常務執行役員	富樫秀雄
常務取締役 常務執行役員	五十嵐隆志
執行役員	門脇茂
執行役員	伊藤武仁
執行役員	梅津耕二
執行役員	瀬尾雅広
執行役員	田村優
執行役員	石井康一
取締役相談役	町田睿
取締役	里村正治
常勤監査役	長坂紳一
監査役	岸三郎兵衛
監査役	大場正仁

北都銀行

取締役会長	町田睿
代表取締役頭取	斉藤永吉
専務取締役	渡部均
専務取締役	冨岡行介
専務取締役	伊藤兵一
常務取締役	笹渕一史
取締役	里村正治
取締役	石井資就
取締役	佐藤裕之
常務執行役員	進藤勝実
常務執行役員	松田卓
常務執行役員	九嶋敏明
執行役員	川村和夫
執行役員	加賀谷尚志
執行役員	佐藤一友
執行役員	齊藤庸助
執行役員	佐藤俊哉
執行役員	廣嶋義也
執行役員	伊藤新
常勤監査役	三浦洋一
監査役	京野勉
監査役	七山慎一
監査役	田中伸一

（平成27年３月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	64,373	預金	2,362,702
買入金銭債権	3,545	譲渡性預金	126,814
商品有価証券	113	コールマネー及び売渡手形	53,045
金銭の信託	5,065	債券貸借取引受入担保金	48,523
有価証券	996,880	借用金	64,300
貸出金	1,719,508	外国為替	0
外国為替	2,330	社債	10,000
その他資産	8,784	新株予約権付社債	5,100
有形固定資産	24,394	その他負債	23,391
建物	10,452	退職給付に係る負債	2,858
土地	11,179	睡眠預金払戻損失引当金	591
リース資産	133	偶発損失引当金	476
建設仮勘定	245	その他の引当金	35
その他の有形固定資産	2,383	繰延税金負債	8,715
無形固定資産	3,722	再評価に係る繰延税金負債	571
ソフトウェア	3,542	支払承諾	15,073
のれん	40	負債の部合計	2,722,200
その他の無形固定資産	140	（純資産の部）	
退職給付に係る資産	1,428	資本金	15,450
繰延税金資産	803	資本剰余金	25,194
支払承諾見返	15,073	利益剰余金	34,652
貸倒引当金	△14,795	自己株式	△3
		株主資本合計	75,293
		その他有価証券評価差額金	31,750
		繰延ヘッジ損益	△3
		土地再評価差額金	1,111
		退職給付に係る調整累計額	△501
		その他の包括利益累計額合計	32,357
		少数株主持分	1,378
		純資産の部合計	109,029
資産の部合計	2,831,229	負債及び純資産の部合計	2,831,229

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**50,944**
資金運用収益	**34,991**	
貸出金利息	25,323	
有価証券利息配当金	9,627	
コールローン利息及び買入手形利息	7	
預け金利息	14	
その他の受入利息	17	
役務取引等収益	**9,582**	
その他業務収益	**2,753**	
その他経常収益	**3,616**	
償却債権取立益	191	
その他の経常収益	3,425	
経常費用		**40,078**
資金調達費用	**3,118**	
預金利息	2,433	
譲渡性預金利息	190	
コールマネー利息及び売渡手形利息	10	
債券貸借取引支払利息	75	
借用金利息	116	
社債利息	277	
その他の支払利息	15	
役務取引等費用	**3,051**	
その他業務費用	**1,042**	
営業経費	**29,667**	
その他経常費用	**3,198**	
貸倒引当金繰入額	2,223	
その他の経常費用	975	
経常利益		**10,865**
特別利益		**1**
固定資産処分益	1	
特別損失		**163**
固定資産処分損	50	
減損損失	113	
税金等調整前当期純利益		**10,703**
法人税、住民税及び事業税	**1,925**	
法人税等調整額	**1,012**	
法人税等合計		**2,937**
少数株主損益調整前当期純利益		**7,765**
少数株主利益		**108**
当期純利益		**7,657**

（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,000	24,744	28,093	△2	67,835
会計方針の変更による累積的影響額			△284		△284
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,000	24,744	27,808	△2	67,551
当期変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換	450	450			900
剰余金の配当			△853		△853
当期純利益			7,657		7,657
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			38		38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	450	450	6,843	△0	7,742
当期末残高	15,450	25,194	34,652	△3	75,293

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,510	△8	1,091	△774	14,819	1,274	83,928
会計方針の変更による累積的影響額							△284
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,510	△8	1,091	△774	14,819	1,274	83,644
当期変動額							
転換社債型新株予約権付社債の転換							900
剰余金の配当							△853
当期純利益							7,657
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,240	4	20	273	17,538	104	17,643
当期変動額合計	17,240	4	20	273	17,538	104	25,385
当期末残高	31,750	△3	1,111	△501	32,357	1,378	109,029

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第２条第８項及び銀行法施行令第４条の２に基づいております。

連結計算書類の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

⑴ 連結される子会社及び子法人等　８社

株式会社荘内銀行
株式会社北都銀行
フィデアカード株式会社
株式会社フィデアベンチャーキャピタル
株式会社フィデア総合研究所
株式会社フィデア情報システムズ
北都チャレンジファンド１号投資事業組合
フィデア中小企業成長応援ファンド１号投資事業組合

なお、荘銀事務サービス株式会社及び北都銀ビジネスサービス株式会社は合併により、株式会社北都ソリューションズは清算により除外しております。

⑵ 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

⑴ 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

⑵ 持分法適用の関連法人等

該当ありません。

⑶ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

⑷ 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

3. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び平成21年度以前に発生した負ののれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

会計処理基準に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

⑴ 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については連結会計年度末前１カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

⑵ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結される子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：７年～50年

その他：４年～20年

その他の連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

⑵ 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

⑶ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結される子会社並びに主要な連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

なお、株式会社北都銀行及び一部の連結される子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,735百万円であります。

その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づき計上しております。

6. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

8. その他の引当金の計上基準

その他の引当金のうち、連結される子会社が行っているクレジット業務に係る交換可能ポイントについて、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。また、連結される子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を合理的に見積った額及び一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため合理的に見積った額をそれぞれ計上しております。

9. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：当社の連結される子会社である株式会社荘内銀行において、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

会計基準変更時差異（2,710百万円）：15年による按分額を費用処理しております。

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

10. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場による円換算額を付しております。

11. リース取引の処理方法

一部の連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

12. 重要なヘッジ会計の方法

⑴ 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

⑵ 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

13. 消費税等の会計処理

当社並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が142百万円、退職給付に係る負債が583百万円増加し、利益剰余金が284百万円減少しております。なお、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,089百万円、延滞債権額は30,388百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額はありません。

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,259百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は41,737百万円であります。

なお、上記１．から４．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,072百万円であります。

6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第３号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、55百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	165,356百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	53,045百万円
債券貸借取引受入担保金	48,523百万円
借用金	59,300百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券161,579百万円、現金預け金８百万円を差入れております。

また、その他資産には、保証金601百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、460,589百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が457,706百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額　32,406百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額は7,244百万円であります。

（連結株主資本等変動計算書関係）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	143,464	4,411	—	147,876	（注１）
Ｂ種優先株式	25,000	—	—	25,000	
合計	168,464	4,411	—	172,876	
自己株式					
普通株式	12	4	0	16	（注２）
合計	12	4	0	16	

（注）1．増加株式数は転換社債型新株予約権付社債の転換に伴い新株を発行したことによるものであります。
2．増加株式数は単元未満株式買取請求によるものであり、減少株式数は単元未満株式買増請求によるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末		
当社	120％ソフトコール条項付第１回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	29,411	—	4,411	25,000	—	（注）
合計			—				—	

（注）　新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。なお、当連結会計年度減少は転換によるものであります。

3．配当に関する事項

(1)　当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年５月12日取締役会	普通株式	717百万円	5.00円	平成26年３月31日	平成26年６月26日
	Ｂ種優先株式	136百万円	5.44円	平成26年３月31日	平成26年６月26日
合計		853百万円			

(2)　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年５月11日取締役会	普通株式	739百万円	利益剰余金	5.00円	平成27年３月31日	平成27年６月24日
	Ｂ種優先株式	132百万円	利益剰余金	5.28円	平成27年３月31日	平成27年６月24日

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当社グループでは、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ＡＬＭ）を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ＡＬＭの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

⑶　金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

①　信用リスクの管理

当社グループは、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

②　市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

(イ)金利リスクの管理

当社グループは、ＡＬＭによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

(ロ)為替リスクの管理

当社グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

(ハ)価格変動リスクの管理

当社グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リスク（ＶａＲ）、10ＢＰＶ等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(ニ)デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

⑷ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴　現金預け金	64,373	64,373	―
⑵　買入金銭債権（＊１）	3,527	3,527	―
⑶　商品有価証券			
売買目的有価証券	113	113	―
⑷　金銭の信託	5,065	5,065	―
⑸　有価証券			
その他有価証券	994,376	994,376	―
⑹　貸出金	1,719,508		
貸倒引当金（＊１）	△14,674		
	1,704,834	1,740,979	36,144
⑺　外国為替（＊１）	2,329	2,329	―
資産計	2,774,620	2,810,764	36,144
⑴　預金	2,362,702	2,363,664	961
⑵　譲渡性預金	126,814	126,825	11
⑶　コールマネー及び売渡手形	53,045	53,045	―
⑷　債券貸借取引受入担保金	48,523	48,523	―
⑸　借用金	64,300	64,467	167
⑹　外国為替	0	0	―
⑺　社債	10,000	10,331	331
⑻　新株予約権付社債	5,100	5,070	△29
負債計	2,670,486	2,671,929	1,442
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	241	241	―
ヘッジ会計が適用されているもの	(5)	(5)	―
デリバティブ取引計	235	235	―

（＊１）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊２）　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注１）　金融商品の時価の算定方法

資　産

⑴　現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間１年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

⑵　買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

⑶ 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

⑷ 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

⑸ 有価証券

株式は取引所の価格（連結会計年度末前１カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

⑹ 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

⑺ 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（１年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負　債

⑴ 預金、及び⑵ 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

⑶ コールマネー及び売渡手形、及び⑷ 債券貸借取引受入担保金

これらは、残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

⑸ 借用金

借用金のうち、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が１年超のもので、期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に連結される子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

⑹ 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

⑺ 社債
当社の主要な連結される子会社の発行する期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後債については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当該子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。
⑻ 新株予約権付社債
新株予約権付社債については、償還期日のキャッシュ・フローを期間に対応した市場金利に当社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引
デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、及び債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格によっております。

（注２） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 ⑸ その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　　分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（＊１）（＊２）	1,544
② 組合出資金（＊３）	958
合　　計	2,503

（＊１） 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
（＊２） 当連結会計年度において、非上場株式について36百万円減損処理を行っております。
（＊３） 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（税効果会計関係）
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.59％から、平成27年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.01％に、平成28年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.25％となります。この税率変更により、繰延税金資産は62百万円減少し、繰延税金負債は957百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,544百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は35百万円増加し、法人税等調整額は614百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は58百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。
また、欠損金の繰越控除制度が平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額が控除限度額とされ、平成29年４月１日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金負債は470百万円増加し、法人税等調整額は470百万円増加しております。

（関連当事者との取引関係）

1. 親会社及び法人主要株主等
   該当ありません。
2. 関連会社等
   該当ありません。
3. 兄弟会社等
   該当ありません。
4. 役員及び個人主要株主等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	石井商事㈱（注１）	（被所有）直接 0.0%	与信取引	資金の貸付	3	—	—
	㈱秋田クボタ（注１）	（被所有）直接 0.0%	与信取引	資金の貸付	223	貸出金	239
	ネッツトヨタ秋田㈱（注２）	（被所有）直接 0.0%	与信取引	資金の貸付	494	貸出金	700
	㈱トヨタレンタリース秋田（注２）	（被所有）直接 0.0%	与信取引	資金の貸付	300	貸出金	300
	羽後設備㈱（注３）	（被所有）直接 0.0%	与信取引	資金の貸付 債務の保証	185 8	貸出金 支払承諾見返	24 7
	羽後電設工業㈱（注４）	（被所有）直接 0.0%	与信取引	資金の貸付 債務の保証	32 98	貸出金 支払承諾見返	150 98
	羽後発変電工事㈱（注４）	—	与信取引	資金の貸付 債務の保証	61 1	貸出金 —	35 —

（注）1. 当社の重要な連結される子会社である㈱北都銀行の取締役石井資就及びその近親者が石井商事㈱の議決権の過半数を所有しております。また、㈱秋田クボタは石井商事㈱の子会社であります。
2. 当社の重要な連結される子会社である㈱北都銀行の取締役石井資就並びにその近親者及び石井商事㈱がネッツトヨタ秋田㈱の議決権の過半数を所有しております。また、㈱トヨタレンタリース秋田はネッツトヨタ秋田㈱の子会社であります。
3. 当社の重要な連結される子会社である㈱北都銀行の取締役佐藤裕之並びにその近親者及び同行の監査役七山慎一が羽後設備㈱の議決権の過半数を所有しております。
4. 当社の重要な連結される子会社である㈱北都銀行の監査役七山慎一及びその近親者が羽後電設工業㈱の議決権の過半数を所有しております。また、羽後発変電工事㈱は羽後電設工業㈱の子会社であります。
5. 取引条件及び取引条件の決定方針等
   一般取引先と同様であります。
6. 取引金額は平均残高を記載しております。

（１株当たり情報）

１株当たりの純資産額	659円53銭
１株当たりの当期純利益金額	52円45銭

第６期末（平成27年３月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産		**流動負債**	
現金及び預金	871	短期借入金	10,684
有価証券	5,500	１年内償還予定の新株予約権付社債	5,100
前払費用	11	未払配当金	19
未収収益	0	未払法人税等	48
未収還付法人税等	175	前受収益	3
繰延税金資産	24	未払費用	59
その他	0	未払消費税等	62
流動資産合計	**6,583**	その他	7
固定資産		**流動負債合計**	**15,985**
有形固定資産		**固定負債**	
建物	41	長期借入金	2,393
工具、器具及び備品	161	**固定負債合計**	**2,393**
その他の有形固定資産	23	**負債の部合計**	**18,378**
有形固定資産合計	**227**	（純資産の部）	
無形固定資産		**株主資本**	
ソフトウェア	364	**資本金**	**15,450**
無形固定資産合計	**364**	**資本剰余金**	
投資その他の資産		資本準備金	7,950
関係会社株式	64,691	その他資本剰余金	29,019
その他	94	**資本剰余金合計**	**36,969**
投資その他の資産合計	**64,786**	**利益剰余金**	
固定資産合計	**65,378**	その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金	1,166
		利益剰余金合計	**1,166**
		自己株式	**△3**
		株主資本合計	**53,583**
		純資産の部合計	**53,583**
資産の部合計	**71,961**	**負債及び純資産の部合計**	**71,961**

第６期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		
関係会社受取配当金	857	
関係会社受入手数料	1,689	
営業収益合計		**2,546**
営業費用		
販売費及び一般管理費	1,516	
営業費用合計		**1,516**
営業利益		**1,030**
営業外収益		
受取利息	1	
土地建物賃貸料	36	
機械賃貸料	177	
雑収入	5	
営業外収益合計		**220**
営業外費用		
支払利息	274	
雑損失	0	
営業外費用合計		**274**
経常利益		**976**
税引前当期純利益		**976**
法人税、住民税及び事業税	**38**	
法人税等調整額	**8**	
法人税等合計		**47**
当期純利益		**929**

第６期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					繰越利益剰余金				
当期首残高	15,000	7,500	29,019	36,519	1,090	1,090	△2	52,608	52,608
当期変動額									
転換社債型新株予約権付社債の転換	450	450		450				900	900
剰余金の配当					△853	△853		△853	△853
当期純利益					929	929		929	929
自己株式の取得							△0	△0	△0
自己株式の処分			0	0			0	0	0
当期変動額合計	450	450	0	450	76	76	△0	975	975
当期末残高	15,450	7,950	29,019	36,969	1,166	1,166	△3	53,583	53,583

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社・子法人等株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物	８年～19年
その他	４年～15年

⑵ 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

3. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 有形固定資産の減価償却累計額	153百万円
2. 関係会社に対する資産	
預金	851百万円
有価証券	5,500百万円
3. 関係会社に対する負債	
借入金	13,077百万円
前受収益	３百万円

（損益計算書関係）

1. 営業収益のうち関係会社との取引高総額	2,546百万円
2. 販売費及び一般管理費のうち主要なもの	
給与・手当	843百万円
3. 営業外収益のうち関係会社との取引高総額	216百万円
4. 営業外費用のうち関係会社との取引高総額	274百万円

（株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘　要
自己株式					
普通株式	12	4	0	16	（注）
合　計	12	4	0	16	

（注）　増加株式数は単元未満株式買取請求によるものであり、減少株式数は単元未満株式買増請求によるものであります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
未払賞与	19百万円
未払事業税	5
繰延税金資産小計	24
評価性引当額	—
繰延税金資産合計	24
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	24百万円

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.59％から、平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.01％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.25％となります。この税率変更により、繰延税金資産は１百万円減少し、法人税等調整額は１百万円増加しております。

（関連当事者との取引関係）

1．親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

2．子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱荘内銀行	所有 直接 100.00%	役務の受入 役員の兼任	経営管理	754	—	—
				土地建物賃貸料	17	—	—
				機械賃貸料	83	—	—
				借入金利息	229	—	—
				資金の借入（注）	10,906	借入金	10,888
	㈱北都銀行	所有 直接 100.00%	役務の受入 役員の兼任	経営管理	917	—	—
				土地建物賃貸料	16	—	—
				機械賃貸料	94	—	—
				借入金利息	45	—	—
				資金の借入（注）	2,153	借入金	2,188

（注） 資金の借入の取引金額については平均残高を記載しております。

3．兄弟会社等

該当ありません。

4．役員及び個人主要株主等

該当ありません。

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額	293円86銭
1株当たりの当期純利益金額	5円55銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

フィデアホールディングス株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅　原　和　信	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　内　正　彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久　保　暢　子	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、フィデアホールディングス株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデアホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

フィデアホールディングス株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅　原　和　信	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　内　正　彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久　保　暢　子	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、フィデアホールディングス株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第６期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査委員会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第６期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1.　監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当社の各業務部門において業務及び財産の状況を調査いたしました。

子会社については、子会社の取締役、執行役等及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月８日

フィデアホールディングス株式会社　監査委員会

監査委員（常勤）　塩　田　敬　二　㊞

監査委員　　金　井　正　義　㊞

監査委員　　古　谷　勝　幸　㊞

（注）　監査委員　金井正義及び古谷勝幸は、会社法第２条第15号及び第400条第３項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議　　案　取締役10名選任の件

現取締役10名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
1	町田（まちだ）　睿（さとる） （昭和13年２月17日生）	昭和37年４月　㈱富士銀行入行 昭和63年５月　同行市場開発部長 平成元年５月　同行総合企画部長 平成元年６月　同行取締役総合企画部長 平成３年５月　同行常務取締役 平成６年６月　㈱荘内銀行代表取締役副頭取 平成７年６月　同行代表取締役頭取 平成19年５月　同行代表取締役頭取兼頭取執行役員 平成20年６月　同行取締役兼取締役会議長 平成21年10月　フィデアホールディングス㈱取締役兼取締役会議長（現職） 平成21年10月　㈱北都銀行取締役会長（現職） 平成23年６月　㈱荘内銀行取締役相談役（現職）	214,900株
2	里村（さとむら）　正治（せいじ） （昭和21年３月１日生）	昭和44年４月　㈱富士銀行入行 平成９年１月　同行小舟町支店長 平成９年６月　同行取締役小舟町支店長 平成11年２月　同行常務取締役 平成14年６月　㈱荘内銀行代表取締役副頭取 平成19年５月　同行代表取締役兼副頭取執行役員 平成20年６月　同行取締役兼代表執行役会長 平成21年10月　フィデアホールディングス㈱取締役兼代表執行役社長（現職） 平成21年10月　㈱荘内銀行取締役会長 平成23年６月　同行取締役（現職） 平成23年６月　㈱北都銀行取締役（現職）	226,800株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
3	國井英夫（くにいひでお） （昭和25年5月18日生）	昭和49年４月　㈱荘内銀行入行 平成10年３月　同行総合企画部長 平成11年６月　同行取締役総合企画部長 平成12年５月　同行取締役兼執行役員東京支店長 平成13年４月　同行取締役兼執行役員企画部長 平成14年４月　同行常務取締役企画部長 平成15年４月　同行専務取締役企画部長 平成15年12月　同行代表取締役専務 平成19年５月　同行代表取締役兼専務執行役員 平成20年６月　同行取締役兼代表執行役頭取 平成21年10月　フィデアホールディングス㈱取締役（現職） 平成21年10月　㈱荘内銀行代表取締役頭取兼頭取執行役員（現職）	179,900株
4	斉藤永吉（さいとうえいきち） （昭和25年４月２日生）	昭和50年４月　㈱羽後銀行入行 平成11年２月　㈱北都銀行湯沢支店長 平成13年７月　同行総合企画部長 平成14年６月　同行取締役総合企画部長 平成16年６月　同行常務取締役 平成18年６月　同行専務取締役 平成20年６月　同行代表取締役頭取（現職） 平成21年10月　フィデアホールディングス㈱取締役（現職）	100,550株
5	塩田敬二（しおたけいじ） （昭和28年５月30日生）	昭和53年４月　㈱三菱銀行入行 平成４年４月　㈱羽後銀行入行 平成４年６月　同行取締役東京支店長兼東京事務所長 平成８年６月　㈱北都銀行取締役営業統括部長 平成10年６月　同行取締役事務統括部長 平成12年６月　同行取締役横手支店長 平成14年６月　同行取締役本店営業部長 平成16年６月　同行取締役人事部長 平成17年７月　同行取締役人事総務部長 平成18年６月　同行常勤監査役 平成22年６月　フィデアホールディングス㈱取締役（現職）	42,300株
6	伊藤新造（いとうしんぞう） （昭和12年３月29日生）	昭和34年４月　㈱富士銀行入行 昭和62年６月　同行取締役人事部長 平成元年５月　同行取締役本店営業第一部長 平成２年５月　同行常務取締役（平成４年６月退任） 平成４年６月　芙蓉総合リース㈱代表取締役社長 平成10年６月　㈱富士総合研究所代表取締役社長 平成15年６月　㈱荘内銀行社外監査役 平成20年６月　同行社外取締役 平成21年10月　フィデアホールディングス㈱社外取締役（現職） 重要な兼職はありません	―株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
7	金井正義（かないまさよし） （昭和39年4月2日生）	平成５年３月　公認会計士登録 平成５年８月　税理士登録 平成５年８月　金井公認会計士事務所（現職） 平成20年６月　㈱北都銀行社外取締役 平成21年10月　フィデアホールディングス㈱社外取締役（現職）	―株
8	能見公一（のうみきみかず） （昭和20年10月24日生）	昭和44年４月　農林中央金庫入庫 平成11年６月　同金庫常務理事 平成14年６月　同金庫専務理事 平成16年６月　農林中金全共連アセットマネジメント㈱代表取締役社長 平成18年６月　㈱あおぞら銀行代表取締役副会長 平成19年２月　同行代表取締役会長 平成21年７月　㈱産業革新機構代表取締役社長（現職） 平成21年10月　フィデアホールディングス㈱社外取締役（現職）	―株
9	古谷勝幸（ふるやかつゆき） （昭和17年２月10日生）	昭和39年４月　日本銀行入行 平成元年５月　同行考査役 平成３年１月　京都信用金庫理事 平成12年４月　日本ドレーク・ビーム・モリン㈱顧問 平成17年５月　アリコジャパン金融法人本部部長 平成17年８月　ＡＩＧ特別顧問 平成20年６月　㈱北都銀行社外取締役 平成22年６月　㈱荘内銀行社外取締役 平成22年６月　フィデアホールディングス㈱社外取締役（現職）	56株
10	※ 西堀利（にしぼりさとる） （昭和28年３月２日生）	昭和50年４月　㈱富士銀行入行 平成14年４月　㈱みずほコーポレート銀行執行役員財務企画部長 平成14年12月　同行執行役員財務・主計グループ・シニアコーポレートオフィサー 平成16年４月　㈱みずほフィナンシャルグループ常務執行役員財務・主計グループ長 平成16年６月　同社常務取締役財務・主計グループ長 平成20年４月　㈱みずほ銀行取締役副頭取 平成21年４月　同行取締役頭取 平成21年６月　㈱みずほフィナンシャルグループ取締役 平成23年６月　みずほフィナンシャルグループ顧問（現職）	―株

（注）1.　※印は、新任の取締役候補者であります。

2.　伊藤新造氏、金井正義氏、能見公一氏、古谷勝幸氏および西堀利氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。上記各氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。

⑴　伊藤新造氏は、金融業界における長年の経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことにより、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化が図られるものと判断しております。

⑵　金井正義氏は、公認会計士として長年の経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことにより、コーポレート・ガバナンスのより一層の

強化が図られるものと判断しております。同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与された経験がありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

⑶　能見公一氏は、金融業界における長年の経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことにより、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化が図られるものと判断しております。

⑷　古谷勝幸氏は、金融業界における長年の経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことにより、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化が図られるものと判断しております。

⑸　西堀利氏は、金融業界における長年の経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことにより、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化が図られるものと判断しております。

⑹　当社の社外取締役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）

伊藤新造氏	５年９ヶ月
金井正義氏	５年９ヶ月
能見公一氏	５年９ヶ月
古谷勝幸氏	５年

3.　各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

4.　当社は、伊藤新造氏、金井正義氏、能見公一氏および古谷勝幸氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第１項各号に掲げる額の合計額を上限としており、各氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。また、西堀利氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

5.　所有する当社の普通株式数は、本招集通知および株主総会参考書類の作成日現在の所有状況に基づき記載しております。

6.　伊藤新造氏、金井正義氏、能見公一氏および古谷勝幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

7.　西堀利氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。西堀利氏の選任が承認された場合は、独立役員とする予定であります。

以　上

中継会場ご案内図

中継会場は株主総会の会場ではございません。鶴岡の定時株主総会会場の模様を映像でご覧いただけます。鶴岡会場と異なり、ご質問、賛否等株主権のご行使はできません。

仙台中継会場のご案内

中継会場　宮城県仙台市青葉区中央三丁目１番24号 荘銀ビル５階 当社本社会議室



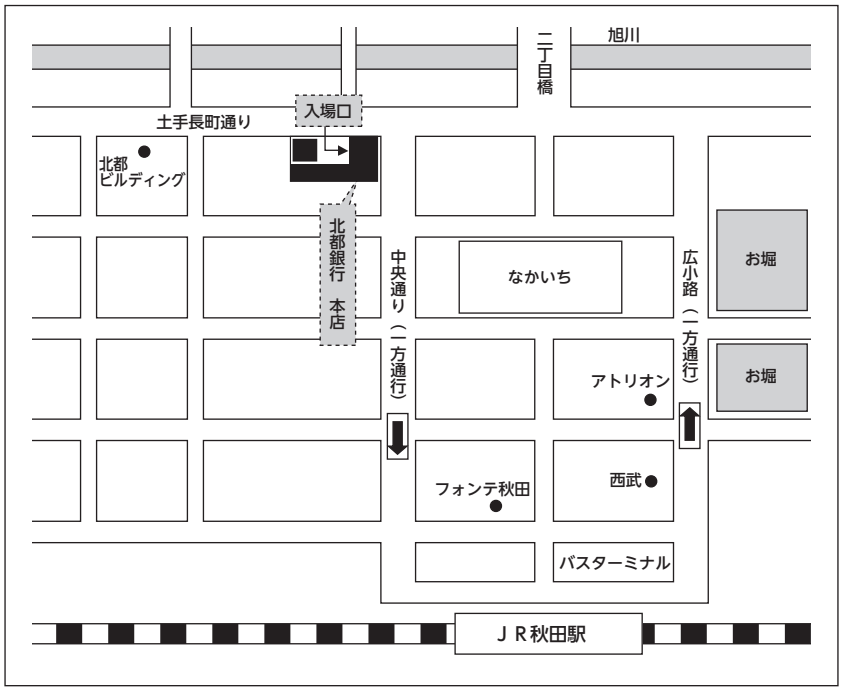
◎会場の場所が前回会場（８階）から５階に変更になっております。

中継会場ご案内図

中継会場は株主総会の会場ではございません。鶴岡の定時株主総会会場の模様を映像でご覧いただけます。鶴岡会場と異なり、ご質問、賛否等株主権のご行使はできません。

秋田中継会場のご案内

中継会場　秋田県秋田市中通三丁目１番41号　北都銀行本店　本館４階大会議室



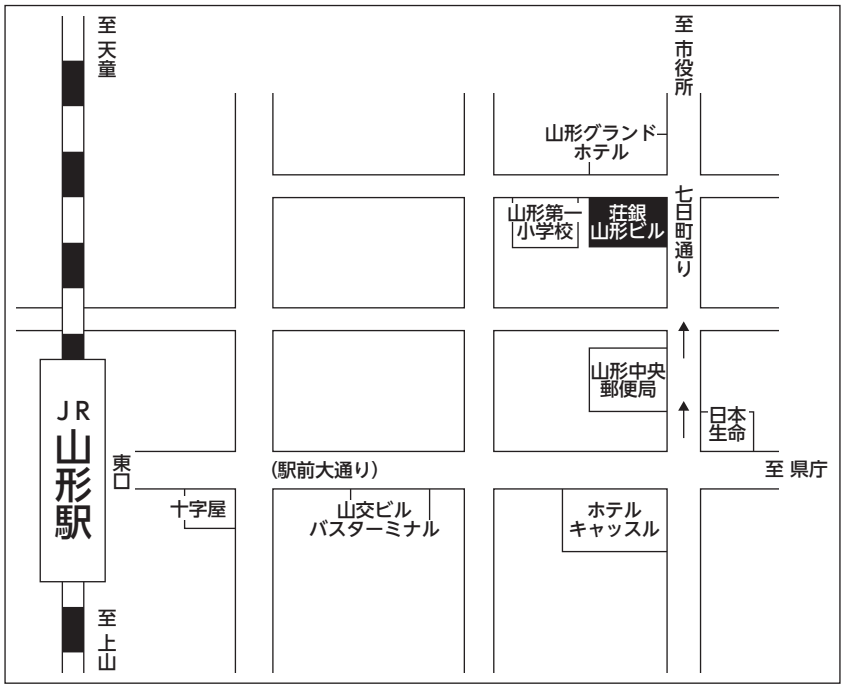
ＪＲ秋田駅より徒歩15分

中継会場ご案内図

中継会場は株主総会の会場ではございません。鶴岡の定時株主総会会場の模様を映像でご覧いただけます。鶴岡会場と異なり、ご質問、賛否等株主権のご行使はできません。

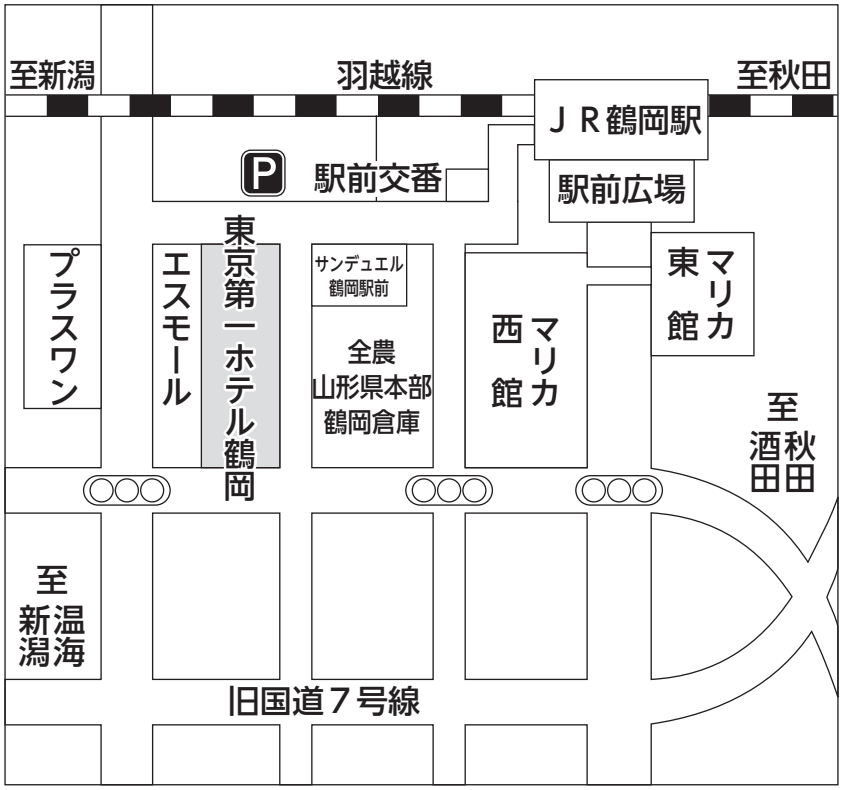
山形中継会場のご案内

中継会場　山形県山形市本町一丁目４番21号 荘銀山形ビル５階　荘内銀行会議室



株主総会会場ご案内図

山形県鶴岡市錦町２番10号
東京第一ホテル鶴岡 １階「鳳凰の間」
TEL　0235－24－7611　ＦＡＸ　0235－24－7621



ＪＲ鶴岡駅下車徒歩５分

◎　駐車場のスペースに限度がございますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

VEGETABLE OIL INK　UD FONT　見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。